

令和元年度第2回愛知県教科用図書選定審議会 会議録（概要）

令和元年5月29日（水）

午前10時開始～午後3時45分終了
愛知県自治センター12階E会議室

1 出席委員氏名

1号委員 野田紀世子 早川 孝一 落合 智子 松原 幸平 児玉 里香
土松 真紀
2号委員 中川 宣芳 宇野 成佳 久留島夕紀 池田香代子 加藤 広也
原田 憲一 加賀 幸一
3号委員 小川 英彦 樋口 一成 大原 榮子 松井 寛人 林 淳子
林 佐智子

2 欠席委員職指名

1号委員 浅野 薫史

3 出席職員職氏名

愛知県教育委員会学習教育部長	小林 整次
義務教育課長	伊藤 克仁
義務教育課主幹	伊藤 孝明
特別支援教育課主幹	畑中 丈彦
義務教育課課長補佐	久保 千聡
義務教育課課長補佐	吉田 祐示
特別支援教育課課長補佐	榊原 正意
義務教育課主査	水谷 政名
義務教育課主査	山上 高弘
特別支援教育課主査	片山 修
義務教育課主席指導主事	小田 英宣
義務教育課主席指導主事	野田 隆之
義務教育課主任指導主事	山田 洋暢
義務教育課指導主事	杉浦 和明
義務教育課指導主事	森 泰人
義務教育課指導主事	宮本奈津子
義務教育課指導主事	西崎 慎也
特別支援教育課指導主事	尾野 仁美

4 欠席職員職氏名

愛知県教育委員会特別支援教育課長	鈴木 能成
義務教育課主任指導主事	大槻 真哉
義務教育課主事	高橋 真悠

5 会議に付した事項

- (1) 令和2年度年使用中学校用（「特別の教科 道徳」を除く）教科書選定資料（案）
- (2) 令和2年度使用小学校用教科書選定資料（案）
- (3) 令和2年度使用一般図書選定資料（案）

6 議事の経過

(1) 報告事項

ア 令和2年度使用義務教育諸学校教科用図書採択基準について

(義務教育課長)

お手元の要項資料4、P4をお開きください。令和2年度使用義務教育諸学校教科用図書採択基準でございます。この採択基準につきましては、第1回の審議会におきまして、御審議いただいた後、去る5月9日に行われました県教育委員会会議において承認されました。その後、直ちに市町村教育委員会等に通知しましたので御報告申し上げます。

(2) 協議

(会長)

次に協議事項に入ります。最初に事務局から選定資料作成の経過について説明をお願いします。

ア 令和2年度使用中学校用（「特別の教科 道徳」を除く）教科書選定資料（案）について

(義務教育課山上主査)

令和2年度使用中学校用（「特別の教科 道徳」を除く）教科書選定資料（案）について、作成の経過を説明いたします。

お手元の令和2年度使用中学校用（「特別の教科 道徳」を除く）教科書選定資料を御覧ください。去る5月10日、県内全域から各教科に造詣の深い先生方と義務教育課の指導主事、合計33名の方に調査員として集まっていただき、「特別の教科 道徳」を除いた教科の選定資料を作成いたしました。

来年度から使用できる中学校用教科書については、お手元の中学校用教科書目録に登載されておりますように、道徳を除きますと19発行者、129点であります。今回の選定資料作成に当たっては、各教科において平成27年度に作成しました選定資料を参考にし、4年が経過する中で、現状に即した適切な内容になっているかという視点を踏まえながら、選定資料のP1に掲げました各教科（種目）の観点・着眼点に従って、改めて調査研究を行いました。また、教科書発行会社から発行されております教科書編修趣意書も参考にいたしました。

後ほど、選定資料の内容について説明させていただいた上で、検討部会において御審議いただきます。

イ 令和2年度使用小学校用教科書選定資料（案）について

(義務教育課山上主査)

続きまして、お手元の令和2年度使用小学校用教科書選定資料を御覧ください。この選定資料は、去る5月8日、9日、10日、合計102名の方に調査員として集まっていただき、13種目（教科）の選定資料を作成いたしました。

来年度使用できる小学校用教科書については、お手元の小学校用教科書目録に登載されておりますように、60種目で16発行者、305点であります。今回の選定資料作成に当たっては、「特別の教科 道徳」においては、平成29年度に作成しました選定資料、その他英語を除いた教科においては昨年度に作成しました選定資料を参考にし、次期学習指導要領、愛知の教育ビジョンをはじめとし、現状に即した適切な内容になっているかという視点を踏まえながら、選定資料のP1に掲げました各教科（種目）の観点・着眼点に従って、調査研究を行いました。また、教科書目録に登載された教科書の見本本と照らし合わせながら、教科書発行会社から発行されております教科書編修趣意書も参考にし、選

定資料を作成いたしました。後ほど、選定資料の内容について具体的に説明させていただいた上で、検討部会において御審議いただきます。

(特別支援教育課尾野指導主事)

続きまして、令和2年度使用一般図書選定資料(案)について説明いたします。

去る5月7日、8日の両日、「一般図書選定資料」の(案)を作成するための調査研究会を、愛知県総合教育センターを会場として行いました。

「愛知県教科用図書選定審議会規則」に基づく調査員は、特別支援学校教諭、名古屋市教育委員会指導室指導主事、県総合教育センター研究指導主事及び愛知県教育委員会特別支援教育課指導主事からなる計37人です。

P1をお開きください。「2 調査研究の内容等」であります。参考資料として配付しました文部科学省の「平成32年(新元号2年)度用一般図書一覧」に登載されております図書等347点につきまして、P1上段2(1)にあります3つの観点で調査研究を行いました。その下(2)程度と範囲につきましては、『特別支援学校学習指導要領解説 各教科等編』の知的障害者である児童生徒に対する教育を行う特別支援学校の各教科の段階の考え方により、段階1から6(小学部3段階、中学部1段階、高等部2段階)としました。これらのことを踏まえ、選んだ図書は、P1下の3にありますように、347点のうち94点であります。

なお、資料のP1中ほどにあります「(参考)」の表は、特別支援学校知的障害者用の教科書の一覧でございます。これが、その教科書でありまして、国語、算数・数学、音楽の3教科があり、それぞれに☆1から☆4までの段階ごとに作成されています。文部科学省の著作教科書はこれ以外には視覚障害者用、聴覚障害者用の著作教科書があります。後ほど、選定資料の内容について具体的に説明させていただいた上で、検討部会において御審議いただきます。

(会長)

ありがとうございました。それでは、この後の選定資料(案)の検討方法ですが、事務局案により進めさせていただいてよろしいでしょうか。

(全委員)

異議なし。

(会長)

特に御異議がないようですので、事務局の提案をお願いします。

(義務教育課山上主査)

それでは提案させていただきます。まず、この後ですが、委員の皆様は教科書や一般図書を手に取って見ていただく時間を20分ほどとりたいと思います。午前は中学校教科書と小学校「特別の教科 道徳」との選定資料についての協議を行います。昼食休憩をとった後、午後の後半は、小学校教科書と一般図書の選定資料についての協議を行います。

次に協議の流れを説明させていただきます。最初に、選定資料(案)の内容について、事務局から全体的な説明をさせていただきます。その後、要項P8・9の資料7「選定資料検討部会編成(案)」の表にございますように、六つの検討部会に分かれて選定資料(案)を検討いただきます。部会の後に、全体会にて各部会の協議内容を御報告いただきます。なお、協議につきましては、資料7のP9にお示ししましたように、検討部会の協議を前半と後半に分けさせていただきます。以上の方法を提案いたします。

(会長)

御質問はありますでしょうか。

(全委員)

なし。

ただいま御提案いただいた方法でよろしいでしょうか。

(全委員)

異議なし。

(会長)

では、始めに教科書や一般図書を見る時間を20分ほどとりたいと思いますので、自由に御覧ください。

— 教科書や一般図書の閲覧 —

(会長)

一旦、グループの席に着いてください。

— 各部会の座席に移動 —

(会長)

ここで、事務局から選定資料(案)の内容に関する説明をしていただきます。

ア 令和2年度使用中学校用(「特別の教科 道徳」を除く)教科書選定資料(案)

及び小学校「特別の教科 道徳」教科書選定資料(案)について

(義務教育課水谷主査)

お手元の、令和2年度使用中学校用教科書選定資料「国語編」の表紙の裏を御覧ください。国語を例に説明します。表紙裏の「教科書選定の基本的な考え方」、1ページ目の「教科書選定の観点・着眼点(国語)」が掲載されています。これらは、第1回の審議会でお示ししたものと変更はありません。これを基に調査研究員が選定資料を作成しております。

次に、P2を御覧ください。観点1から順に、各教科書の特徴や長所を表現・表記しております。観点1のP2・3には、網掛けや訂正等の記載がありません。従いまして、調査員が検討・協議した結果、4年前の選定資料の記述のままでよいと判断し、本日、(案)としてお示しさせていただいていると御理解をください。

P10を御覧ください。「15 三省堂」の欄に、訂正箇所があります。「巻頭には」という語句が、線で消され、その行末にゴシック文字で「領域別教材」という言葉が加えられております。これは、「巻頭」という表現が、表紙裏、目次、扉等、どこを指すのかやや不明確であるため、コーナー名をあげることで、具体的に指示した方が、適切であるとの考えから、このような表記の仕方で示させていただいております。

このように、削除する場合は、「取消し線」を加えた「見え消し」の形にし、4年前の選定資料に新たな語句を加える場合は、「ゴシック文字」の記載で訂正したことを示し、その理由を補足として掲載しております。

以上、国語を例に説明をさせていただきましたが、他の教科においても、同じ表記の仕方、訂正箇所を示してあります。この後の教科別の検討部会において、御確認ください。

なお、4年前の選定資料の内容につきまして、今回、改めて調査研究をいたしました、「国語〈書写〉」「社会」「社会〈地図〉」の選定資料のみ、「訂正箇所なし」として、御提案をさせていただいておりますのでお伝えします。

続いて、小学校「特別の教科 道徳」について、説明させていただきます。

「特別の教科 道徳」は、一昨年度に教科書が選定され、昨年度より使用されていますが、昨年度、2回目の検定が行われました。基本的には、現在使用している教科書をベースにしたものが、再構成された形となっていますが、その内容の変更や変更箇所の点数は、発行者により差があります。

今回お示しした選定資料は、中学校の選定資料と同様に、変更箇所を取り消し線やゴシック文字で示す形となっています。ただし、中学校では4年前と同じ教科書を調査したのに対し、小学校の道徳の教科書は、検定を受けた「新装版」を調査していることから、2年前の教科書の変更点に伴う選定資料の変更点を記載する形としているため、中学校の選定資料のように「修正の理由」は掲載しておりません。詳細は、この後の教科別の検討部会において御確認ください。なお、各部会に教育委員会の指導主事がつきますので、観点等につきまして御質問がある場合はお尋ねください。

以上です。

(会長)

それでは、資料7にお示ししたグループで検討したいと思います。担当指導主事の方も入っていただいて、御検討をお願いいたします。各部会50分を目途にお願いいたします。

<中学校「国語・書写」部会>

(義務教育課西崎指導主事)

前回の選定資料から変更した箇所を協議したい。

(小川委員)

「巻頭には」という記述を「領域別教材一覧」と言い換えるという案であるが、どのように判断されたか。

(義務教育課指導主事)

「巻頭」という言葉が表紙裏、目次、最初の扉等どこを指し示すのかやや不明確であった。コーナー名をあげ、具体的に指示する方が分かりやすいと判断したためである。

(池田委員)

確かに、「巻頭」では、最初の方のページなど、どこを指し示すか分かりにくい。

(全委員)

修正するということがよい。

(中川委員)

同じページ、「3内容等(3)内容の構成」の11「学図」の記述についてであるが、先ほどの具体的に分かりやすく指示するという観点から言えば、この「冒頭に学習目標を示し」の「冒頭」が示す部分がやや分かりづらい。

(野田委員)

この「学図」の構成の工夫は、教科書の冒頭ではなく、それぞれの単元の最初に目標等が示されているというものなので、それが分かりやすく示せるとよい。

(中川委員)

「各単元の冒頭に」という記述ではいかがか。

(小川委員)

その方が教科書の内容をよく表す文言となり、他の教科書と同様に特徴を分かりやすく

示して公平だと考える。

(池田委員)

修正をした方がよいと考える。

(義務教育課西崎指導主事)

その他、資料の記述や内容等について、各採択地区が使用しやすいものとなっているか、公平であるかという観点などについても御協議いただきたい。

(野田委員)

「1 学習指導要領との関連」の資料について、それぞれの教科書の特徴をよく表していて分かりやすい。各教科書が力を入れている部分に言及されている。

(小川委員)

「ここが大事」「学びの道しるべ」など、学びの手順を示したり、学習のポイントをまとめたりしているコーナーを示すことは、教科書の特徴を知らせる上で大切なことである。

(中川委員)

実際に全部の教科書を拝見したが、主体的・対話的で深い学びを意識して、学びの方向性を明らかにしたものとなっている。そうした各教科書の姿勢をよく表した資料となっていると考える。

(義務教育課西崎指導主事)

以上の議論を踏まえ、部会として一部修正ということで報告してよろしいか。

(各委員)

よい。

(義務教育課西崎指導主事)

今回、書写の調査員による調査研究では、先ほどの国語のように前回選定時の選定資料から変更をした部分はなかった。本部会でも資料を確認していきたい。

(池田委員)

各教科書を見ると、手紙文やのしを書いたりとか、職場体験のお礼状を書いたりとか、学校生活や家庭生活に即した内容がたくさん題材にあげられている。それが調査資料の「3 内容等 (1) 内容の選択」アとしてしっかりまとめられていると感じた。

(野田委員)

「3 内容等 (1) 内容の選択」イについて、教科書によってキャラクターに言及していたり、手本の色使いのことに触れていたりと、多方面にわたる記述がされているが、どのような意図でこれまでまとめられてきたのか。

(義務教育課西崎指導主事)

教材に合わせた用筆、結体、布置などが適切に提示されているかという着眼点である。よりよい書写学習をすすめるためのアプローチで、各教科書の特徴的なものに触れられていると考えている。教科書と照らして確認していただきたい。

(野田委員)

「東書」ではキャラクターが筆運びなどを分かりやすく表している。

(全委員)

同様に、調査資料が各教科書の特徴を捉えていると確認できた。

(小川委員)

「3 内容等 (1) 内容の選択」ウでは、我が国の伝統や文化などが取り上げられているか、という観点だが、どの教科書にも古典の内容や筆作りなどしっかり取り上げられている。

(野田委員)

調査資料にも書かれているように、「教出」では硯(すずり)の紹介まで丁寧にされている。「光村」では古典の文をお手本で写せるようになっている。

(中川委員)

今後の課題としていただければいいが、「豊橋筆」などの紹介がされている教科書もある。地元の内容を扱っている部分があれば、調査資料でも分かるようにすれば、地域とのつながりも重視した調査資料となる。

(義務教育課指導主事)

「2あいちの教育の基本理念」との関連の部分で、愛知の教育の基本理念に触れている部分はある。今後更に検討していきたい。

全体的な記述についてはいかがか。

(中川委員)

全部調査資料を確認したが、変更すべき点は見られなかった。

(小川委員)

資料の記述と、教科書の内容が一致すると感じた。

(義務教育課西崎指導主事)

以上の議論を踏まえ、部会として修正なしということで報告してよろしいか。

(各委員)

よい。

<中学校「社会(地理・歴史・公民)・地図」部会>

「社会(地理・歴史・公民)」から説明委員の説明

(義務教育課野田主席指導主事)

今回の選定資料(案)では、前回の選定資料からの修正点はなしとして、提案されている。部会で慎重に協議をお願いしたい。

調査研究の報告について説明したが何か意見はあるか。

(加藤委員)

特に意見はない。

(早川委員)

特に意見はない。

(松井委員)

特に意見はない。

(松井委員)

教科書は今、このサイズが多いのか。

(義務教育課主席指導主事)

現在はこのサイズが主流である。大きく、見やすく意識されている。どの子にも使いやすいユニバーサルデザインや紙質等にも配慮がされている。

(松井委員)

様々なことに配慮がされていることが分かる。

(松井委員)

内容については検定を通過しているので、どの教科書もほぼ同様の内容ということでよいか。

(義務教育課野田主席指導主事)

検定は通過している。それぞれの会社が特徴や持ち味を発揮して教科書を編集している。その長所や特徴をこの選定資料にまとめている。

(松井委員)

各教科書のよさが選定資料にまとめられている。

(加藤委員)

ユニバーサルデザインがどの会社も配慮されている。教科書の裏にも記述がある。地理の教科書を例にすると、「東書」は「カラーバリアフリー」と表現している。「ユニバーサルデザイン」との表現ではないが、「ユニバーサルデザイン」を意識した内容であるという認識でよいか。

(義務教育課野田主席指導主事)

その認識でよい。言葉は違っても配慮されている。どの生徒にも見やすく、使いやすい、持ち運びしやすい等の配慮がされている。

(義務教育課野田主席指導主事)

以上の議論を踏まえ、「社会（地理・歴史・公民）」は、修正なしで報告してよろしいか。

(各委員)

よい。

「地図」選定資料について説明委員の説明

(義務教育課野田主席指導主事)

今回の選定資料（案）では、「地図」についても前回の選定資料からの修正点はなしとして、提案されている。

調査研究では、「2あいちの教育の基本理念」アについて、「帝国」の内容に、「勤労を重んずる」という文言がある。地図帳の内容を見たときに、「重んずる」の表現が適当ではないのではないかとあったが、働いている人の写真や資料も豊富であり、様々な資料を通じて、人と人との結びつきや産業構造、世界との結びつき等が理解できるので、「勤労を重んずる」という言葉のまま修正する必要はないという判断に至った。委員の皆様、どうか。

(加藤委員)

報告の通り、やや弱い印象は受ける。

(早川委員)

そう思う。

(加藤委員)

趣意書の記載はどうか。

(義務教育課野田主席指導主事)

趣意書の記載はある。

(加藤委員)

趣意書への記載があるので、発行者の意向を反映しているという認識でよいのではないかと。とすれば、この表記で問題がないと考えるがどうか。

(早川委員)

異議なし。

(松井委員)

それでよい。

(義務教育課野田主席指導主事)

では、「地図」は、修正なしで報告してよろしいか。

(各委員)

よい。

<中学校「数学・美術」部会>

「数学」選定資料について説明委員の説明

(義務教育課森指導主事)

前回の選定資料から変更した箇所を中心に協議したい。「3内容等(3)内容の構成」の「学図」の中で、「深めてみよう」という箇所を「深めよう」に修正したい。教科書の記載が「深めよう」である。修正してもよろしいか。

(林委員)

教科書の記載が確かに「深めよう」になっている。

(土松委員)

確認した。修正してよい。

(原田委員)

修正してよい。

(義務教育課森指導主事)

その他に御意見はあるか。

(林委員)

それぞれの教科書に特徴や工夫が感じられる。そのことが読み取れる選定資料になっている。

(原田委員)

大きな差異はない。教科書会社の意図も反映させて、選定資料を作成していることがしつかりと説明できればよい。

(土松委員)

公正公平に感じる。それぞれの特徴を捉えた記述となっていて、分かりやすい。具体的に記述されている部分も多い。

(義務教育課森指導主事)

以上の議論を踏まえ、部会としては原案を一部修正ということで報告してよろしいか。

(各委員)

よい。

「美術」選定資料について説明委員の説明

(義務教育課小田主席指導主事)

前回の選定資料からの修正点を中心に、協議をお願いしたい。

(林委員)

私は、公平性が保たれたよい選定資料になっていると思う。

(原田委員)

「1 学習指導要領との関連」の「開隆堂」のAに、「自分なりの意味や価値をつくりだし」とあるが、表記を変えた方がよい。

(土松委員)

鑑賞のことなので、「意味」よりも「意図」の方が分かりやすいと思う。

(林委員)

「2 あいちの教育の基本理念との関連」の「開隆堂」のアにおいて、「たくましく切り拓く^{ひら}」を「共に生きる」と訂正してあるが、こちらの方がよいと思う。

(土松委員)

「たくましく」という表現は違うだろう。「共に生きる」というところもあるが、教科書の全体的にはどうだろうか。

(原田委員)

お互いにそれぞれ感じ方が違う。それぞれの見方や感じ方を認める姿が、「共に生きる」につながると思う。

(義務教育課小田主席指導主事)

以上の議論を踏まえ、「美術」は原案を一部修正ということで報告してよろしいか。

(各委員)

よい。

<中学校「理科・技術・家庭」部会>

「理科」選定資料について説明委員の説明

(義務教育課山田主任指導主事)

調査員調査研究会において、「3 内容等(3) 内容の構成」の「東書」のア「学習の系統性を重視し」を「観察・実験のしやすい時期を加味し」に修正した方がよいとの意見が出ている。御意見をいただきたい。

(宇野委員)

「東書」は動植物の単元ばかりでなく、地球や宇宙等の天体など、他の単元についても観察・実験のしやすい時期が考慮されており、修正については適切である。

(松原委員)

「東書」の目次が見やすく、授業者が観察・実験のしやすい時期を判断できるといった特徴が出ている。

(指導主事)

調査員調査研究会の提案どおり、修正してよいか。

(全員)

異議なし。

(義務教育課山田主任指導主事)

その他はどうか。

(林委員)

生徒が観察や実験をした後に、結果をノートにどのようにまとめるか、レポートをどのようにまとめるかの手順が丁寧に書かれている教科書があり、選定資料にも特徴が書かれている。

(義務教育課山田主任指導主事)

以上の議論を踏まえ、「理科」は原案を一部修正ということで報告してよろしいか。

(各委員)

よい。

「技術・家庭」選定資料について説明委員の説明
(義務教育課水谷主査)

調査員調査研究会において、「技術分野」は、「2 あいちの教育の基本理念」アで、「東書」は、「多ページに渡って」、というところを文頭にもってくることで、全体の文章にかかるよう修正した。「開隆堂」は、「働く人へのインタビューの記述や写真を通して」というところで、精査すると、インタビューの記述が複数ないため、「インタビューや写真等を通して」という形に修正した。

「3 (2) 内容の程度」では、「東書」の「技術のてんびん」というものが書かれているが、教科書をよく見ると「内容の程度」には当たらないのではないかと確認されたため、削除した。

続いて「家庭分野」は、「1 学習指導要領との関連」アの「東書」で少し広く捉えて「系統的に」とした方が「繰り返し」という形に限定されず学習できるのでないかということで、修正された。

「2 あいちの教育の基本理念」アには3者共に、「体」「身体」というところに、全て「心と」を加えた。これは、家庭科が、「自立と共生」が「心が伴う」ことでつながるため、「心と体」という表記に修正がされた。

「5 印刷・造本等」アイを見比べてみると、家庭分野は、少し事実と異なる記載があった。技術分野は、事実に基づき忠実に書かれているため、それにならって修正をした。

(宇野委員)

「2 あいちの教育の基本理念」アの「開隆堂」だが、写真が多いのなら「働く人の写真やインタビューの記述を通して」にしてはどうか。特色を表すものが写真であれば、「写真」という言葉を先にしてはどうか。

(義務教育課水谷主査)

全体報告のところで、確認をしたい。

(宇野委員)

「東書」の「多ページ」が前なのは分かりやすい。

(松原委員)

「技術のてんびん」はこのことか。確かに資料の内容は表していないと思う。

(宇野委員)

家庭科の裏表紙に書かれていることを記載するには、精選の必要がないか。

(義務教育課水谷主査)

事実と記載が異なっているところがあったためその言葉を用いて修正したところである。

(義務教育課水谷主査)

以上の議論を踏まえ、「技術・家庭」は原案を一部修正ということで報告してよろしいか。

(各委員)

よい。

<中学校「音楽（一般・器楽合奏）・外国語」部会>

「音楽（一般・器楽合奏）」選定資料について説明委員の説明
(義務教育課水谷主査)

調査員調査研究会において、「一般」は、「4表記・表現、使用上の便宜等」ウについて、「教出」は、「全て」という文字が消されて「多く」と修正した。特徴を表す部分の表記はされているが、全ての譜面が掲載されているわけではないので、修正した経緯がある。

続いて、「器楽合奏」は、「1学習指導要領との関連」アの「教出」に、「和楽器の内容を諸外国の楽器と同様に」と書いてあったものが、「諸外国の楽器を和楽器の内容と同様に」と改めている。これは、「和楽器」の内容が「諸外国」の楽器の中に含まれているように捉えられるが、そうではなくて、「諸外国」の楽器を「和楽器」と同様にしたものである。「教出」に同様な表現がされていたので、修正をしている。

「一般」「器楽合奏」を合わせて、3点の修正となっている。

(加賀委員)

今の「和楽器」の話は、日本の楽器を同様に考えるべきではなかったか、という意味の修正か。

(義務教育課水谷主査)

「器楽合奏」の教科書を見ていただくと、両者ともまず和楽器が最初に登場している。

(加賀委員)

修正前の表記だと諸外国の楽器が中心と捉えられてしまう恐れがある。

(大原委員)

音楽だと「ピアノ」などを想像するが、日本の伝統楽器を子供たちに知ってほしいということになるのだと思う。

(加賀委員)

学習指導要領で、「我が国や郷土の伝統音楽及び諸外国の」と書かれているので、そういう表現にしたのだと考える。

(義務教育課水谷主査)

教科書は、和楽器が紹介され、諸外国の楽器の紹介という流れになっているところが幾つか見られる。

(加賀委員)

「教出」は「とじ方」が違うのか。「あじろとじ」と「糸とじ」と2者が異なっている。

(義務教育課水谷主査)

背面を見ると分かるように、形が「四角く」なっているものと「丸く」なっているものとの、つくりの違いである。

(大原委員)

開きやすいのだろう。

(加賀委員)

音楽は大切だろう。ページが閉じられては使いづらいだろう。

(児玉委員)

「教出」は、背景や絵が、文字や音符だけでなく、随所に入っていて、生徒たちがページをめくったときに、歌いたくなるような作りになっている気がする。

(加賀委員)

確かにそうだ。情景が浮かぶ。

(義務教育課水谷主査)

選定資料の「一般」の「4 表記・表現及び使用上の便宜等」ウの「教出」を見ていただくと「本文と適切に関連付けられた挿絵や写真を豊富に」「楽曲のイメージがつかみやすく、学習意欲を高めるよう工夫されている」とある。該当している。

(大原委員)

「君が代」を見ると、「さざれ石」の写真がある。「さざれ石の」と、歌うときに、生徒たちはどこで息継ぎをしていいか分からない。「さざれ石」がどんなものか知らないと歌いづらい。写真があるとうれしい。説明がしにくいものだけに、ありがたい。

(児玉委員)

生徒たちに指導する上で、分かりやすさは大事なところでもある。

(加賀委員)

生徒たちが知っている歌が入っているかどうか大きい。男性アイドルグループが入ったり、レイアウトも大きくしたりして視覚に訴えている。

(義務教育課水谷主査)

以上の議論を踏まえ、「音楽（一般・器楽合奏）」は原案を一部修正ということで報告してよろしいか。

(各委員)

よい。

(義務教育課宮本指導主事)

「外国語」選定資料について説明委員の説明

調査研究では、「3 内容等（3）内容の構成」について、「光村」のエに「Gor For It」と表記があるが、教科書の誌面で確認すると「Go For It」となっているため、修正したい。

その他御意見をうかがいたい。

(加賀委員)

小学校の外国語活動との接続という観点では、どうなっているか。

(義務教育課宮本指導主事)

それぞれの教科書で中学校の学習内容に入る前に、小学校外国語活動で慣れ親しんだ内容を復習するような単元が設けられており、小学校との円滑な接続が図られている。

(加賀委員)

どの教科書もそのような単元を設けているのか。

(義務教育課宮本指導主事)

はい。それ以外にも、各単元の中で、小学校外国語活動で扱った語句や表現を繰り返し使用することで、小学校外国語活動の経験を知識として身に付けられるよう配慮されている。

(大原委員)

「教出」のみ、別冊があるが、補充的な学習用なのか。

(加賀委員)

それについては、「3 内容等（3）内容の構成」の中に、「『別冊 Essentials』の活動を通して、基本文や語句を定着できるよう、」と表記されている。実際は、教科書の中に入っているか、外に出ているかの違いではあるかもしれない。

(大原委員)

それぞれの教科書を見比べると文字の大きさや色使いなど教科書によって違う。

(加賀委員)

選定資料の「5印刷・造本等」の中に「基本本文のフォントを大きくし、色使いを抑え見やすい紙面となっている」と記載されている。

(児玉委員)

その点は、学習する上で大きい。ページをめくるときのストレスがない。

(大原委員)

教科書の大きさも、それぞれ違うようだが、大きさだけでなく、教科書の重さも今、大きな課題となっている。

(義務教育課宮本指導主事)

修正箇所は、調査研究で挙げられた「Go for It!」の表記のみでよいか。

(義務教育課宮本指導主事)

以上の議論を踏まえ、「外国語」は原案を一部修正ということで報告してよろしいか。

(各委員)

よい。

<中学校「保体」・小学校「特別の教科 道徳」部会>

(義務教育課小田主席指導主事)

「保体」選定資料について説明委員の説明

(落合委員)

「4表記・表現及び使用上の便宜等」について、今回の訂正の通り、選定資料には「URL」と書かれていても、教科書には「URL」の記載がないものがある。

(久留島委員)

その他の教科書で、選定資料に「URL」と表記されているものは、しっかりと「URL」が記載されている。

(樋口委員)

この訂正のように、「URL」が記載されていない教科書については、「URL」の表記を削除した方がよい。

(落合委員)

「5印刷・造本」について、「ルビ」という表記があるが、今回の訂正の通り、「振り仮名」という表記の方が分かりやすい。

(久留島委員)

「ルビ」は、本来の読み方とは違った読み方をするときにも使うようなので、「振り仮名」の方がよいと思う。

(樋口委員)

同じ選定資料の中に、「ルビ」と「振り仮名」の両方の言葉が使われるよりも、この訂正のように「振り仮名」に統一した方がよい。

(樋口委員)

その他の点については、各教科書について中立的な立場で書かれており、よいと思う。

(義務教育課小田主席指導主事)

以上の議論を踏まえ、「保体」は原案を一部修正ということで報告してよろしいか。

(各委員)

よい。

小学校「特別の教科 道徳」選定資料について説明委員の説明
(義務教育課杉浦指導主事)

前回の選定資料からの変更点を中心に協議を行いたい。

「あかつき」以外は、教材が幾つか差し替わったり、表記の変更があったりした。「光村」については、一年間を四つの時期に分けていたのが、三つの時期に変更された。「学図」では、本冊が「読みもの」から「きづき」、別冊が「活動」から「まなび」と名前が変更された。「日文」の別冊ノートが、B5版からA4版になり、本冊に収まるように工夫された。

(落合委員)

「学図」では、全学年とも「きづき」と「まなび」になっていて、つながりが感じられるようになった。別冊ノートがあるものも、直接、教科書に書き込むものも、どちらもそれぞれよさがある。

(樋口委員)

気付いて、考えを深めて、それを生かすという三つの活動につながりが感じられる。

(久留島委員)

どの発行者にも、「QRコード」又は「URL」等が記載されており、デジタル化に対応する工夫がされている。

(落合委員)

選定資料には、どの教科書発行者のものも、特徴や長所が書かれていて適切である。また、中立の立場で公平に述べられている。

(義務教育課杉浦指導主事)

以上の議論を踏まえ、変更点を含めて、原案通りでよろしいか。

(各委員)

よい。

— 昼食休憩 —

<全体会>

(会長)

それでは全体会を開始いたします。部会ごとに検討していただきました結果の御報告をお願いいたします。初めに「国語・書写」部会からお願いいたします。

(池田委員)

「国語・書写」部会では、前回の選定資料との変更点を踏まえながら、観点・着眼点に基づき、教科書の特徴や長所が適切に記述されているかについて検討しました。特に「国語」は、「3内容等(3)内容の構成」について協議し、「三省堂」の修正案について、校正に記述されていると判断いたしました。また、中立の立場で公平に記述されており、採択地区での調査研究の参考となる資料であると考えます。

一点修正ですが、同観点の「学図」のアの記述について、「冒頭に学習目標を示し」とありますが、「各単元の冒頭に学習目標を示し」と修正した方が適切であると意見が出ました。

「書写」については、「3内容等の(1)内容の選択」アの書式のバランスやウの我が国の伝統や文化等教育基本法や学習指導要領の目標を踏まえた調査研究がなされており、

教科書の長所が適切に記述されていると判断いたします。また、公平に記述されており、選定資料として適切であると考えます。

(会長)

ただ今の御報告に対して何か質問等ございますか。

(全委員)

なし。

(会長)

それでは、ただ今の御報告及び御意見により、一部修正を加えて「国語・書写」の選定資料は適切であると認めてよろしいでしょうか。

(全委員)

異議なし。

(会長)

では、「国語・書写」の選定資料は承認されました。

(会長)

続きまして、「社会（地理）・（歴史）・（公民）・地図」部会の報告をお願いいたします。

(加藤委員)

「社会（地理）・社会（歴史）・社会（公民）・地図」部会です。

「社会（地理）・社会（歴史）・社会（公民）」では、観点・着眼点に基づき、教科書の特徴や長所が適切に記述されているか、内容は適切であるかを中心に検討させていただきました。

どの分野でも、中立の立場で公平に記述されており、資料としてふさわしいと考え、修正点はありませんでした。

「地図」についても、同様に検討いたしました。修正点はありませんでした。

(会長)

ただ今の御報告に対して何か質問等ございますか。

(全委員)

なし。

(会長)

それでは、ただ今の御報告及び御意見により、「社会（地理）・社会（歴史）・社会（公民）・地図」の選定資料は適切であると認めてよろしいでしょうか。

(全委員)

異議なし。

(会長)

では、「社会（地理）・社会（歴史）・社会（公民）・地図」の選定資料は承認されました。

(会長)

続きまして、「数学・美術」部会の報告をお願いいたします。

(土松委員)

「数学」についてです。前回の選定資料との変更点を踏まえながら、観点・着眼点に基づき、教科書の特徴や長所が適切に記述されているかについて検討いたしました。「3内

容等（3）内容の構成」の「学図」の「深めてみよう」から「深めよう」への修正ですが、教科書の記載が「深めよう」でしたので、修正した方が適切であると考えます。

その他については、修正部分はなく選定資料として適切であると考えます。

次に「美術」です。「美術」においても同様に検討いたしました。特に変更点を中心に検討いたしました。その結果、次の点で修正した方がよいと考えます。

選定資料「1 学習指導要領との関連」の「開隆堂」を御覧ください。「自分なりに表現の意図や価値を見つけ出す」と変更されています。この中の「自分なりに」という言葉を「見つけ出す」の前に入れ、「表現の意図や価値を自分なりに見つけ出す」と修正した方が適切であるとまとめました。

（会長）

ただ今の御報告に対して何か質問等ございますか。

（全委員）

なし。

（会長）

それでは、ただ今の御報告及び御意見により、一部修正を加えて「数学・美術」の選定資料は適切であると認めてよろしいでしょうか。

（全委員）

異議なし。

（会長）

では、「数学・美術」の選定資料は承認されました。

（会長）

続きまして、「理科・技術・家庭」部会の報告をお願いいたします。

（松原委員）

「理科」からお願いします。「理科」につきましては、前回の選定資料との変更点を踏まえながら、観点・着眼点に基づき、教科書の特徴や長所が適切に記述されているかについて検討しました。

選定資料「3 内容等（3）内容の構成」を御覧ください。「東書」の「学習の系統性を重視し」を削除し、「観察や実験をしやすい時期」を示していることから、「観察・実験のしやすい時期を加味し」と修正した方が適切と考えます。

次に「技術・家庭」についても、同様に検討いたしました。

選定資料「2 あいちの教育の基本理念」の「開隆堂」です。二つ目のアを「働く人の写真やインタビューの記述を通して」というように修正したいと考えます。「働く人」がかかる言葉をはっきりさせました。このように修正した方が適切と考えます。

（会長）

ただ今の御報告に対して何か質問等ございますか。

（全委員）

なし。

（会長）

それでは、ただ今の御報告及び御意見により、一部修正を加えて「理科・技術・家庭」の選定資料は適切であると認めてよろしいでしょうか。

（全委員）

異議なし。

(会長)

では、「理科・技術・家庭」の選定資料は承認されました。

(会長)

続きまして、「音楽（一般）・音楽（器楽合奏）・外国語（英語）」部会の報告をお願いいたします。

(児玉委員)

まず「音楽」についてです。前回の選定資料との変更点を踏まえながら、観点・着眼点に基づき、教科書の特徴や長所が適切に記述されているかについて検討しました。

選定資料の訂正箇所の修正提案については、提案のように修正することでより適切な資料となると意見が出されました。また、「5印刷・造本」についても各者の特徴が記述されています。「4表記・表現及び使用上の便宜」についても、中立の立場で公平に記述されています。選定資料として適切であると考えます。

次に「外国語（英語）」です。

選定資料「3内容等（3）内容の構成」の「光村」の修正提案について、適切であると意見が出ました。「3（2）内容の程度」、「5印刷・造本」についても、各者の特徴を公平に記述されており、選定資料として適切であると考えます。

(会長)

ただ今の御報告に対して何か質問等ございますか。

(全委員)

なし。

(会長)

それでは、ただ今の御報告及び御意見により「音楽（一般）・音楽（器楽合奏）・外国語（英語）」の選定資料は適切であると認めてよろしいでしょうか。

(全委員)

異議なし。

(会長)

では、「音楽（一般）・音楽（器楽合奏）・外国語（英語）」の選定資料は承認されました。

(会長)

続きまして、「保健体育・小学校『特別の教科 道徳』」部会の報告をお願いいたします。

(落合委員)

「保健体育」については、前回の選定資料との変更点を踏まえながら、観点・着眼点に基づき、教科書の特徴や長所が適切に記述されているかについて検討しました。

特に修正点を中心に協議いたしました。選定資料「4表記・表現及び使用上の便宜等」の「学研」の「ウェブサイト」に「URL」と示されていますが、この表現が教科書の中に示されていないということで、提案のように修正することが適切であると意見が出ました。選定資料「5印刷・造本」の「東書」に「ルビ」とありますが、「振り仮名」という表現が適切であると意見が出ました。以上のことから、選定資料が適切であると考えます。

(会長)

ただ今の御報告に対して何か質問等ございますか。

(全委員)

なし。

(会長)

それでは、ただ今の御報告及び御意見により「保健体育」の選定資料は適切であると認めてよろしいでしょうか。

(全委員)

異議なし。

(会長)

では、「保健体育」の選定資料は承認されました。

(会長)

「小学校『特別の教科 道徳』」についてお願いします。

(落合委員)

「小学校『特別の教科 道徳』」について報告します。こちらも、観点・着眼点に基づき、教科書の特徴や長所が適切に記述されているかについて検討しました。

特に、2年前の選定資料と変更になった点について協議しました。

内容について、中立の立場で公平に記述されており、採択地区での参考となる資料であると考えます。修正箇所は多数ありますが、資料が新しくなったことによる修正であり、提案の通り修正することが適切であると考えます。

(会長)

ただ今の御報告に対して何か質問等ございますか。

(原田委員)

質問ではなく意見として述べさせていただきます。

ただ今、保健・小学校道徳から修正の報告がありましたように、全体として中学校の選定資料については、平成27年度に十分に時間をかけて作られたものですが、一部修正を行ったことで、より使いやすい資料になっていると思います。私が参加した数学・美術部会においても、教科書に沿った表記や表現にするなど、より適切な表現に修正されていると感じています。現在、各採択地区がどのように採択準備を進めていくかを検討している中で、この選定資料は、参考になるのではないかと思います。

(会長)

他に何かございますか。

(全委員)

なし。

(会長)

それでは、ただ今の御報告及び御意見により「小学校『特別の教科 道徳』」の選定資料は適切であると認めてよろしいでしょうか。

(全委員)

異議なし。

(会長)

では、「小学校『特別の教科 道徳』」の選定資料は承認されました。

ここで、一旦休憩とさせていただきます。部会の再開は13時30分とさせていただきます。

— 休憩 —

(会長)

それでは、小学校部会に移ります。事務局から選定資料（案）の内容に関する説明をしていただきます。

イ 令和2年度使用小学校用教科書選定資料（案）について

(義務教育課水谷主査)

お手元の、令和2年度使用小学校用教科書、選定資料の表紙の裏を御覧ください。

表紙裏の「教科書選定の基本的な考え方」、P1の「教科書選定の観点・着眼点」が掲載されていますが、これらは、中学校の選定資料と同様に、第1回の審議会でお示ししたものと変更はありません。これを基に調査研究員が選定資料を作成しております。

この観点・着眼点から調査研究を行い、まとめたものがP2からの内容となります。

なお、一つの着眼点について原則として一つの記述となっておりますが、教科の特性から、教科によって、複数の記述になっている場合がございます。最終のP12には、教科書目録に合わせて教科書発行者・書名一覧を掲載してあります。小学校の選定資料（案）は、教科書の全面改定に伴うものであり、先日、御審議・承認いただいた「観点・着眼点」に沿って、特徴・長所等を最初から作成したものととなります。中学校と異なり、修正箇所等の記載はございません。

以上、説明申し上げましたように選定資料を作成いたしました。この後の検討部会で御審議いただきます。この後の検討部会では、中学校と同様に、各部会で教育委員会の指導主事から発行者の特徴等を説明いたします。御質問がある場合は、その場でお尋ねください。

以上です。

(会長)

それでは、資料7にお示ししたグループで検討をしたいと思えます。担当指導主事の方も入っていただいて、御検討をお願いします。80分を目途に、お願いいたします。なお、全体会で御報告いただく方は、各部会で相談の上、お決めいただきたいと思えます。よろしくをお願いします。

<検討部会>

<小学校「国語・書写」部会>

(義務教育課西崎指導主事)

「国語」について、御説明した点について御意見をいただきたい。

(中川委員)

「3内容(3)」のイの「学図」の記述について、他の3社にはそれぞれ「情報の扱い方に重点を置いた『書くこと』の単元を配列」「情報の扱い方のポイントが学年ごとに配

列」「各学年に『情報』に関する教材が系統的に配列」とあるが、「学図」については情報に関わる記述がない。

これについてはどう考えるか。

(義務教育課西崎指導主事)

イについては情報の扱い方のみならず、言葉の特徴や我が国の言語事項に関する事項なども着眼点として挙げられている。「学図」イでは「伝統的な言語文化の響きやリズムを実際に声に出して読む教材が設定され」と、情報以上にこの特徴をあげたのではと考える。この点も含めて、「学図」の教科書、他の教科書の内容を精査したい。

(野田委員)

確かに、「学図」の5年教科書には古典、4年教科書には短歌が採用されるなど、伝統的な言葉を使った活動が多く掲載されている。

(池田委員)

同じように、「学図」ではことわざの情報を集める取組などが設定されていて、情報に関する活動もきちんと組み込まれていると感じる。

(中川委員)

新学習指導要領に対応した教科書で、新しく加わった「情報の扱い方」という観点が1者だけされていないのは、公平さという点にやや欠けるのではないか。

(小川委員)

注目を集めそうな部分でもあり、資料としてそろえていた方が望ましいかもしれない。

(中川委員)

文言については情報に関わる活動を、教科書をもとによく把握して、時間をかけて修正していく必要がある。この部会としては「情報に関わる記述を交えて修正する」という判断をしたいと考える。

(義務教育課西崎指導主事)

以上の議論を踏まえ、部会としては原案を一部修正ということで報告してよろしいか。

(各委員)

よい。

(義務教育課西崎指導主事)

「書写」について、御説明した点で御意見をいただきたい。

(野田委員)

巻末に「水書シート」がついている教科書がある。その大きさや材質等も様々である。

(小川委員)

水書の学習指導要領での扱いはどうであるか。また、選定資料ではどこに記述しているか。

(義務教育課西崎指導主事)

第1学年及び第2学年における「点画の書き方や文字の形に注意しながら書くこと」の指導について、「水書用筆等を使用した運筆指導を取り入れるなど、硬筆書写の能力を高めるための関連的な指導を工夫することが望ましい」と記述されている。資料では「3内容(3)内容の構成」のイに統一して記した。

(池田委員)

2年生には「水書シート」がついていないところもある。また、硬筆の練習と関連させ

て紹介しているところもあれば、発展的な教材として扱っているところもある。

(義務教育課西崎指導主事)

趣意書でも水書について言及していないところがある。毛筆と硬筆の関連のさせ方については、特徴を捉えて資料のような記述とした。それぞれ妥当であるか御確認をいただきたい。

(中川委員)

毛筆のお手本のページに硬筆で振り返るコーナーを設けるなど、各者が工夫を加えていると感じた。選定資料にもそれがよく捉えられており、妥当であると考え。

(野田委員)

「3内容(3)内容の構成」エの「東書」の「文字の成り立ちや歴史に触れることにより、日本の文化を尊重する心を養う工夫がされている」の部分について、他者のエの記述を見ると「心を養うよう工夫されている」となっているが、この表現には意図があるのか。

(義務教育課西崎指導主事)

調査員から特にそういった意図は聞いていない。

(中川委員)

「心を養う工夫」というのはやや文脈として適切ではないと考える。文末もなるべくそろえて、「日本の文化を尊重する心を養うよう工夫されている」というように修正するとよいのではないか。

(義務教育課西崎指導主事)

以上の議論を踏まえ、部会としては原案を一部修正ということで報告してよろしいか。

(各委員)

よい。

<小学校「社会・地図」部会>

(義務教育課野田主席指導主事)

「社会」について、御説明した点について御意見をいただきたい。

(加藤委員)

「教科書選定の基本的な考え方」に「多角的に考えたり」や「多角的な思考」という文言がある。次期学習指導要領で、「多角的」という言葉はキーワードである。「3内容(1)内容の選択」の「日文」着眼点イ3点目「社会的事象について多面的・多角的に考える」とあるが、小学校の学習指導要領に「多面的」という文言は出てこないのではないか。私の認識は、小学校が「多角的」、中学校が「多角的・多面的」である。どうか。

(義務教育課主席指導主事)

小学校学習指導要領では「多角的」は使用しているが、「多面的」という言葉は使っていない。

(加藤委員)

「多面的」という言葉を使用してよいのかどうか。

(早川委員)

学習指導要領にあわせた方がよい。

(松井委員)

同意見である。

(加藤委員)

同じように使われる言葉だが、文部科学省は定義を変えている。「多面的・多角的に」から「多面的に」を削除した方がよい。

(義務教育課野田主席指導主事)

早川委員、松井委員、いかがか。

(早川委員、松井委員)

異議はない。

(義務教育課主席指導主事)

それでは、「多面的・多角的に」から「多面的に」を削除して、「多角的に」の文言だけにするという修正意見でよろしいか。編集趣意書を確認しても、「多面的に」という言葉は出ていない。

(義務教育課野田主席指導主事)

議論を踏まえると、「社会」は、原案を一部修正ということで報告してよろしいか。

(各委員)

よい。

(義務教育課野田主席指導主事)

「地図」について、御説明した点について御意見をいただきたい。

(加藤委員)

「3内容(2)内容の程度」アについて、次期学習指導要領から、3年生から地図帳を使用する。アの着眼点は重要になるが、「東書」と「帝国」の違いが分かりにくい。「東書」は「地図の仕組みと約束事」、「帝国」は「地図の仕組みや地図帳の使い方」である。特徴・長所を表現しようと努力されたと思うが、同じ表現となってもよいのではないか。

(義務教育課野田主席指導主事)

編集趣意書の記述を反映させていただいた。「東書」「帝国」とも、3年生からの使用に併せて発達段階に応じた工夫がされている。それぞれの長所や特徴を分かるように、選定資料のような表現としてある。

(加藤委員)

趣意書の言葉が反映されていればよい。

(義務教育課野田主席指導主事)

早川委員、いかがか。

(早川委員)

異議はない。

(義務教育課野田主席指導主事)

松井委員、いかがか。

(松井委員)

異議はない。

(義務教育課野田主席指導主事)

議論を踏まえると、「地図」は、原案どおりということで報告してよろしいか。

(各委員)

よい。

<小学校「算数・図工・音楽」部会>

(義務教育課森指導主事)

「算数」について、御説明した点について御意見をいただきたい。

(林委員)

非常に見やすく使いやすい教科書になっている。題材について、分かりやすく選定資料に記載されている。

(土松委員)

書体もいろいろな書体が使われている。ユニバーサルデザイン化がどの教科書も図られている。選定資料にも述べられている。

(原田委員)

児童が主体的に取り組む問題が多く取り入れられている。教師にとっても授業の流れが非常に分かりやすい。

(林委員)

数学的な活動が適切に配置されている。例えば、身近な場面での問題設定や学習から学んだことを逆に生活場面に生かす工夫がされている。このような記述が選定資料にも盛り込まれている。

(原田委員)

教科書が大きく、机上でノートと併用して使用することができるのか。

(土松委員)

書き込み式になっている。ノートを使用する必要がない。

(林委員)

学年間での振り返りや学習を豊かにするような動画や補充問題が設定されている。

(土松委員)

盛りだくさんな内容だが、教師から一方的に教え込む内容が少なく、選定資料にもあるように協働的な学習や自ら学ぶように課題が設定されている。

(林委員)

どの教科書も考えられている。アイデアがそれぞれに盛り込まれ、特色がある。そのことが選定資料にも記述されている。

(原田委員)

「1 学習指導要領との関連」の記載の中に、「実生活」という言葉があるが、学習指導要領に「実生活」という言葉は出てくるのか。

(義務教育課指導主事)

趣意書には「実生活」という表現がされているが、学習指導要領は「日常生活」という言葉しか出てこない。

(原田委員)

学習指導要領との関連を考えると「日常生活」という言葉に統一してはどうか。

(義務教育課森指導主事)

他の委員はどうか。

(林委員)

修正した方が適切である。

(土松委員)

修正に賛成である。

(原田委員)

同観点の「大日本」に「自ら疑問や問題を見いだす」とあるが、疑問は感じるものであって見いだすものではない。「疑問を感じたり自ら問題を見いだしたり」にしてはどうか。

(土松委員)

確かに疑問は感じるものである。

(林委員)

修正した方が分かりやすい。

(原田委員)

もう一つ修正したいところがある。同観点の「学図」の「その力を生かして考察すること」という部分を修正したい。「その力を新たな学びに生かすこと」に修正してはどうか。

(林委員)

修正した方がつながる。

(土松委員)

分かりやすい。修正するのに賛成である。

(義務教育課森指導主事)

以上の議論を踏まえ、部会としては原案を一部修正ということで報告してよろしいか。

(各委員)

よい。

(義務教育課小田主席指導主事)

「図工」について、御意見をいただきたい。

(林委員)

どの教科書も写真が多く、親としては材料の内容が分かり、児童には作品のイメージにつながる。また、児童の作品が写真として掲載されているのも、実際の作品づくりにつながると思う。

(原田委員)

「1 学習指導要領との関連」の「日文」の二つ目のアに、「五感を通して感受性を高め」とあるが、この表記は見直したい。

(土松委員)

「五感を使って」の方がよいのではないかと。五感で感受性を高めるわけではないと思う。五感を使うのは、作品づくりのときではないか。

(土松委員)

同じ文章の中に、「身近な生活や社会」とあるが、生活と関わるのではなく、社会と関わるのではないかと。

(土松委員)

小学校では、「制作」ではなく、「製作」が使われるのではないかと。学習指導要領も、そうなっていると思う。学習指導要領と同じように、選定資料全体において「制作」から「製作」にするとよい。

(原田委員)

「2 あいちの教育基本理念との関連」の「開隆堂」の一つ目のアに、「地域の和の形や色」とあるが、分かりにくい。

(原田委員)

「1 学習指導要領との関連」の「日文」の二つ目のアは、「五感を通して」ではな

く、「作品づくりや鑑賞を通して」と修正するとよい。また、同じ文章内にある「身近な生活や社会」、並びに「開隆堂」の二つ目のアの「生活や社会」を、「身近な生活」に修正するとよい。

(原田委員)

「2 あいちの教育基本理念」の「開隆堂」の一つ目のアの「地域の和の形や色」を、「地域特有の作品における和の形や色」と修正するとよい。

(義務教育課主席指導主事)

これらの議論を踏まえ、「図工」は、原案を一部修正ということで報告してよろしいか。

(各委員)

よい

(義務教育課小田主席指導主事)

「音楽」について、御意見をいただきたい。

(土松委員)

P3「2『愛知の教育の基本理念』との関連」の「教出」のAにあるように、写真と絵が多く、まずイメージをもたせようとする特徴がある。児童にイメージをもたせるのは、難しいことであるので、よいことである。また、どの学年にも写真があり、教科書の使い方も変わってきている。

(林委員)

「スキー」など、私たちが小学校時代にはなかった歌がある。写真があるのはよいことである。素敵な写真が多く使われている。この点について選定資料には公平に記述されている。

(原田委員)

音楽とか図工はイメージが大切である。だから、写真や絵が多くなるのだろう。写真や絵が多い分、手間暇を掛けて教科書を作っているのだろう。

(義務教育課小田主席指導主事)

議論を踏まえ、「音楽」は、原案どおりということで報告してよろしいか。

(各委員)

よい

<小学校「理科・生活」部会>

(義務教育課山田主任指導主事)

「理科」について、御説明した点について御意見をいただきたい。

(松原委員)

どの教科書もイラストが多い。選定資料にも記述されている。また、イラストからは性別や外国人児童等への配慮が感じられる。

(林委員)

児童が関心をもちやすいようなイラストの配置がされている。

(松原委員)

教科書が以前に比べて大きくなっている。

(宇野委員)

教科書により大きさが違うが、大きい教科書のページ数が少ないわけではない。

(林委員)

教科書で児童のランドセルがいっぱいである。

(宇野委員)

「3内容(3)内容の構成」エについて、どの教科書についても特徴が選定資料に記述されている。問題解決等の学習の進め方についても各教科書の特徴が適切に記述されている。

(松原委員)

予想から実験等への児童の学習の流れについての記述等、各教科書の特徴が、選定資料には適切に記述されている。

(林委員)

児童が見やすい点等、着眼点を捉え、選定資料には教科書の特徴が分かりやすく記述されている。

(義務教育課山田主任指導主事)

議論を踏まえ、「理科」は、原案どおりということで報告してよろしいか。

(各委員)

よい

(義務教育課山田主任指導主事)

続いて、「生活」について御意見をいただきたい。

(宇野委員)

「2あいちの教育の基本理念」の「東書」で、「障害のある人々等」の表記が、他者では「障害のある人等」となっているが、特に意図がなければ統一してはどうか。

(義務教育課山田主任指導主事)

調査員調査研究会では、意図があるとの意見はなかったので、修正してもよいと考える。

(松原委員・林委員)

修正してもよい。

(松原委員)

「障害」の「害」は漢字でよいか。

(義務教育課主任指導主事)

文科省の表記に準じている。

(宇野委員)

教科書の中で、今までは、「自然」「社会」がよく出てきたか、「対人関係」がよく出てきているように感じられる。

(松原委員)

どの教科書でも、一般社会で生きる上で知っておかなければならない点が記述されている。道徳教育との関連やソーシャルスキルについても配慮され、選定資料では各教科書の特徴が記述されている。

(林委員)

児童が学習を進める上で見やすく使いやすくするための工夫が、どの教科書にも見ら

れ、選定資料にもその特徴が記述されている。

(松原委員)

挿絵で、障害をもった児童や外国人の児童を自然に登場させるなど、ユニバーサルデザインに配慮するといった点で教育ビジョン2020の理念に合っており、その特徴が選定資料に適切に記述されている。

(宇野委員)

「3内容(3)内容の構成」エについて、教科書ごとの障害のある人、他教科等との関連についての特徴が選定資料に適切に述べられている。

幼児期からの接続、3年生以上への接続についての教科書ごとの特徴も選定資料に適切に記述されている。

(義務教育課山田主任指導主事)

これらの議論を踏まえ、「生活」は、原案を一部修正ということで報告してよろしいか。

(各委員)

よい。

<小学校「外国語・家庭」部会>

(義務教育課宮本指導主事)

「外国語」について、御意見をお願いしたい。

(加賀委員)

デジタル教材の内容については、選定資料の中に入っているのか。

(担当指導主事)

デジタル教材の実物は資料として配付されていないので、選定資料の中には入っていない。教科書の内容についてのみ書かれている。

(大原委員)

小学校では、児童はノートを使わないのか。

(義務教育課宮本指導主事)

教科になるので、ワークシートやノート等を活用しながら学習をする学校が多いかと思うが、教科書自体に書き込めるスペースが用意されていたり、教科書の巻末にワークシートが用意されていたりするものが多い。

(児玉委員)

選定資料の中に記載されているが、「東書」は、各単元で学習した表現を、巻末の「Let's Read and Write」のコーナーに書き残していけるようになっており、それを使って単元終末で言語活動ができる上、担任が評価する際の資料として活用できるので、よく考えられていると思う。

(児玉委員)

選定資料の「5印刷・造本等」について、「学図」のウで、「軽量で丈夫な用紙を使用しており」と書かれているが、軽量といえるのか。比べるものにもよるが、他の教科書と比べると明らかに重い。

(義務教育課宮本指導主事)

これについては、冊子自体の重さについて述べているのではなく、使用している用紙

について書かれている。

(児玉委員)

軽量の用紙を使っているということより、教科書の厚さや冊子全体の重さの方が相対的に関係してくると思う。

(加賀委員)

先ほど児玉委員の指摘はもっともで、誤解を招く表現ではあるかもしれない。軽量という表現は消してもよいのではないか。児童が書き込む際に、丈夫な用紙であるということは確かに比較をしてもよいが、軽量と言うと冊子全体だと捉えられてしまう可能性がある。

(加賀委員)

各教科書に二次元コードが活用されているが、授業ではデジタル教材を使って授業を行うことが多いと思う。今は、文科省から無償で配付されているが、教科書になった場合は有償になるのか。

(児玉委員)

本自治体でもそこが問題になっていて、無償でなければ、教育委員会として予算を組んでいかないといけない。

(加賀委員)

教科書を選ぶ観点に加えにくいのが、指導書を買ったらデジタル教材がついてくるのか、別になるのかは実際には大きいと思う。

(大原委員)

児童は、自宅で音声等を確認できるのか。

(義務教育課宮本指導主事)

二次元コードとそれに対応した機器をもっていれば可能である。

(加賀委員)

実際に現場の先生が教科書を選ぶ場合は、どこを一番重視するのか。内容はもちろんだが、「4表記・表現及び指導上の便宜等」は大きいと思う。

(児玉委員)

選定資料にも書かれているが、例えば、別冊の語彙・表現集や巻末の資料やカード類は、小学校での学習ならでの重要な観点だと思う。

(義務教育課宮本指導主事)

修正した方がよい箇所は、先ほどの「軽量」という表記でよいか。

(義務教育課宮本指導主事)

これらの議論を踏まえ、小学校「外国語」は、原案を一部修正ということで報告してよろしいか。

(各委員)

よい。

(義務教育課水谷主査)

「家庭」について、御意見をお願いしたい。

(加賀委員)

両者とも同じような特徴になっている。そのような中、「見開き2ページ」という作りは、両者とも実施しているが、「東書」にはあり、「開隆堂」は掲載されていなかった。「東書」の「見開き2ページ」という言葉は削除してはどうか。「主体的・対話的」とい

う言葉もそうである。「主体的・対話的」と「主体的」という差があるのはどうか。

(大原委員)

「家庭」は、実践につなげてほしい学習内容である。

(加賀委員)

実習については同じような構成になっている。

(大原委員)

習ったことが、自分で取り組み、発展・工夫ができる学びになってほしい。

(加賀委員)

生活に生かす、ということ。「話し合う」という内容は両者にあるか。

(義務教育課水谷主査)

「調べてきたことを交換し合って」というところもある。対話的な学習がある。では、両者とも「対話的」というものを加える、ということによいか。

(児玉委員)

「調べよう」というものがあるか。

(義務教育課水谷主査)

記載はある。

(加賀委員)

「調べよう」に、記述の欄がある。それは差になっているかもしれない。

(加賀、大原、児玉委員)

両者とも、内容は、似た構成になっている。

(義務教育課水谷主査)

では、P 6、「主体的・対話的に学習することができる」とし、P 9の「見開き 2 ページ」の文言を削除するというところで修正を図りたい。

これらの議論を踏まえ、「家庭」は、原案を一部修正ということで報告してよろしいか。

(各委員)

よい。

<小学校「保健」・「一般図書」部会>

小学校「保健」について、御意見をいただきたい。

(落合委員)

インターネットにアクセスするというのは、特徴にはならないか。

(義務教育課水谷主査)

外部サイトを見ることで、詳しく学べるということはある。保健の教科書に限らず、デジタル化することで、動画や音声を見たり聞いたりでき、便利な点はある。教科によって、力を入れているところもある。しかし、難しいところは、全ての家庭や学校に環境が整っていないところがあるため、補助的な資料となっている。一般的なことを紹介するのであればよいが、そうでない場合、選定資料に掲載することは慎重に検討したところがある。

(義務教育課水谷主査)

多様性に配慮した内容になったと思う。イラストの男女の比率や、男女の会話のやり取りを取り上げるなど、ジェンダーを意識していると思う。

(落合委員)

心と体の問題にも触れられている。

(義務教育課水谷主査)

多様性を受け入れることで、広義に捉えて、いじめがおこらない学級・学校になることも考えられる。

(久留島委員)

あいちの教育の基本理念も尊重されている。

(樋口委員)

適切にまとめられていることがよく分かった。

(義務教育課水谷主査)

これらの議論を踏まえ、小学校「保健」は、原案どおりということで報告してよろしいか。

(各委員)

よい。

(特別支援教育課尾野指導主事)

では、一般図書選定資料(案)に基づきまして、選定図書と不選定の図書を数冊ずつ取り出して見て参りたいと思います。

※ 教科ごとに選定、不選定を取り上げる

【国語】

はじめに選定した図書についてです。資料P2を御覧ください。国語に分類した84冊のうち、18冊を選定としました。

P4の14番「あいうえおべんとう」です。見開きごとに、楽しい絵と結びついた文字が五十音順に書かれており、分かりやすい内容となっています。昨年度は、平仮名と片仮名の併記が学習の混乱につながるのではないかとということで、不選定でしたが、実生活では片仮名表記がされているものであり、平仮名から片仮名への学習につなげる際の導入にも使用することができ、活用の幅が広がります。

こちらは、不選定となった図書です。不選定ですので資料には載っていませんが、(実物を取り)これは「しりとりしましょ!たべものあいうえお」です。不選定理由としては、内容が「しりとり」に限定されており、単語の関連性や内容を深めることが難しく、絵が適切ではないものがあるためです。ちなみに、この図書は文部科学省一般図書一覧に新規に掲載されたものです。

【社会、生活】

次に、社会生活に分類した45冊のうち、15冊を選定としました。

P6の10番「おでかけのきほん」です。出かけることを想定し、身だしなみや服装、公共の場でのルールやマナーについて、場面や動作ごとに学ぶことができます。また、絵や文章表現が簡潔にまとめられていて分かりやすくなっています。この図書は文部科学省一般図書一覧に新規に掲載されたものです。

こちらは、不選定となった「おてつだいの絵本」です。想定される指導段階(中高等部)と絵や内容が合わない、文字が小さく文章量が多いという理由で不選定となっております。こちらの図書も文部科学省一般図書一覧に新規に掲載されたものです。

【算数、数学】

算数、数学に分類した44冊のうち、9冊を選定としました。

P8の8番「かずのえほん」です。色彩が鮮明で、数字や絵がはっきりしていること。動物や身近な物を題材にしており、具体物を数えること、大小、長短、多い少ない、順序など幅広い内容の指導に使えます。

こちらは、不選定となった「どうぶつなんびき？」です。数を追うごとに文章表現が多くなり、数をイメージしにくく、また、文章表現が適切でなかったり、理解しにくかったりするものが含まれるという理由で不選定になっております。

【理科、生活】

理科、生活に分類した37冊のうち、11冊を選定としました。

P9の8番「のはらざかん一野の花と虫たち」です。季節ごとの自然の変化や生き物の生態がまとめられており、昆虫や動物、植物など、興味が広げられるようになっております。

こちらは、不選定となった「たべものとかからだ」です。絵に彩りや鮮やかさがなく、子供の興味を引きにくく、また機関車や脱水機などの例えが子供たちに身近ではないという理由で、不選定となっております。

【音楽】

音楽に分類した25冊のうち、選定された図書はありません。

不選定にした理由については、文部科学省の著作本や検定本と内容が重複するという図書も少なくありません。

こちらは、不選定になった「おてほんのうたがながれるてあそびうたえほん」という本ですが、音の出る本となっており、教科書としての造本に問題があるという理由で不選定となっています。

【図画工作、美術】

図画工作、美術に分類した47冊のうち、19冊を選定としました。

P10の2番「しんぶんしでつくろう」です。新学習指導要領には、身近な材料や用具を使い、書いたり形を作ったりする内容が盛り込まれており、その内容も含まれ、また見やすくまとめられています。昨年度まで1段階用の図書として選定されていましたが、学習指導要領の2段階の内容も含まれているため、1～2段階と段階を変更しました。

こちらは不選定となった「あそびのおうさまBOOK はって」です。ドリル的要素を有してはいるものの教科書としては適切でないという理由から、不選定となっております。

【体育、保健体育】

体育、保健体育に分類した17冊のうち、1冊を選定としました。

P12の1番「からだとけんこう」です。図や説明に工夫があり、分かりやすく理解しやすいこと。一つの項目について詳しく説明がされており、実生活に役立つ内容が豊富であり、体や健康に関心を持ちながら、体の各部の仕組みや働きを知ることができます。昨年度までは、4～5段階で選定されていましたが、新学習指導要領を参考にすると、高等部の指導内容としては、内容が不足しているため、4段階と段階を変更しました。

こちらは、不選定となった「くらしに役立つ 保健体育」です。体育、保健の内容がまとまっておりますが、説明文が多く内容が文部科学省著作本又は、文部科学省検定本と重複するところが多いという理由から不選定となっております。

【家庭、技術・家庭、職業・家庭、生活】

家庭、技術・家庭、職業・家庭、生活に分類した31冊のうち、13冊を選定としました。

P13の9番「わたしのくらしに生かす」です。簡潔な文章とイラストで衣食住など各分野について説明されております。また自分自身のことや将来、働くことについてまで、幅広い内容の指導に使えます。

こちらは、不選定となった「くらしに役立つ家庭」です。高等部を対象とした図書であるため、不選定となっております。

同じく不選定となった「つくって食べよう」です。身近な献立や内容で料理の導入として選定されていましたが、イラスト及び文字に赤と緑が多用されており、ユニバーサルデザインの観点からも見にくく、他の選定本（昼ごはんをつくろう、朝ごはんをつくろう）で代用ができるという理由から不選定となっております。

【参考】 新規掲載図書について

	発行者・図書名	結果	選／不選の理由
1	06-1 偕成社 「おれたち、ともだちや！」 絵本 ともだちや	道徳 不選 4	・友達をお金で買うというイメージや命令口調の会話があり、道徳の指導には適さない表現が含まれている。
2	06-4 開隆堂出版 職業・家庭たのしい家庭科 わたしのくらしに生かす	職家 選	・実生活に基づいた内容である。 ・被服、調理、社会生活について幅広く学ぶことができる。
3	07-2 金の星社 おてつだいの絵本	社会 不選 6	・想定される指導段階（中高等部）とイラストや内容が合わない。 ・文字が小さく、文章量が多い。
4	10-8 合同出版 絵でわかるこどものせい かつずかん3 おでかけのき ほん	社会 選	・公共性がある。 ・各場面を想定して、適度な文字量で丁寧に解説されている。
5	20-7 東洋館 くらしに役立つ家庭	家庭 不選 1	・高等部を対象として製作されている図書である。
6	28-2 婦人之友 よくみるよくきくよくする 絵本 たべものことからだ	理科 不選 4	・イラストに彩りや鮮やかさが無い。 ・機関車や脱水機などの内容が時代に合っていない。
7	30-2 ポプラ おととあそぼうシリーズ3 1 おてほんのうたがながれる てあそびうたえほん	音楽 不選 5	・本の造りに問題がある。 ・児童生徒があそびに使うにはよいが、教科書としては適していない。
8	40-3 リーブラ しりとりしましょ！ たべものあいうえお	国語 不選 2	・しりとりで限定されていて、各ページでの関連性や内容に深まりがない。 ・絵が適切でないものがある。
9	55-2 旺文社 学校では教えてくれない大切なこと（2） 友だち関係（自分と仲良く）	道徳 不選 4	・漫画調になっており、絵や文が分かりにくい部分が多い。 ・情報量が多く、読みづらい。
10	55-2 旺文社 学校では教えてくれない大切なこと（6） 友だち関係（気持ちの伝え	道徳 不選 4	・漫画調になっており、絵や文が分かりにくい部分が多い。 ・情報量が多く、読みづらい。

	方)		
--	----	--	--

【外国語活動・外国語】

外国語に分類した10冊のうち、5冊を選定としました。

P14の1番「ABCえほん」です。身近な生活の中で見聞きする英単語がアルファベット順に配列してあるとともに、見開き1ページに一つのアルファベットが絵とともに表示されていて、初歩的な段階から学習することができます。こちらは、昨年度まで4段階での選定でしたが、新学習指導要領の外国語の導入指導に適しているため、3～4段階と段階を変更しました。

P14の2番「絵本ABC」です。日常生活の中で見聞きする単語を知ることができ、単語の数が豊富に示されています。場面に応じた簡単なやりとりの表現を学習できるようになっています。こちらも、昨年度まで4～5段階での選定でしたが、新学習指導要領の外国語の内容と照らし合わせると、3～4段階の指導内容に適しているため、段階を変更しました。

不選定の代表としまして、「楽しく歌える英語のうた」という図書です。歌ばかりとなり、英語の教科書としては内容が限られていることが不選定の理由です。

【特別の教科 道徳】

道徳に分類した7冊のうち、3冊を選定としました。

P15の2番「おつきあいのきほん」です。日常生活の具体的な場面における関わりについて、基本的な事柄を学習できます。一部生活年齢に配慮が必要な表記がありますが、具体的な場面についてイラストで分かりやすく示されています。

こちらは、不選定となった「おれたち、ともだちや！」です。友達をお金で買うというイメージや命令口調の会話が、道徳の指導には適さないため、不選定となっております。

同じくこちらの2冊「学校では教えてくれない大切なこと 友達関係(自分と仲良く)」及び「友達関係(気持ちの伝え方)」です。不選定理由としましては、共に漫画になっており、絵や文字が分かりにくく、情報量が多いため読みづらいこととなっています。

不選定となった3冊は、文科省一般図書一覧に新規に掲載されたものです。

なお、一般図書は特別支援学校で多く利用されており、県立特別支援学校に限っていませんと、採択した教科書のうちの約47%(5,814/12,286冊)が一般図書ということとなっております。

(久留島委員)

文科省の著作教科書(星本)の内容を見る機会がなかったので、今回見ることでよかったです。

(久留島委員)

音楽の選定本はなくても大丈夫か。

(特別支援教育課尾野指導主事)

文部科学省の著作教科書(星本)と内容が重複している一般図書が多く、採択する学校が多い。

(落合委員)

筆記体の表記があるが、日常的ではないのではないか。

(久留島委員)

筆記体も実際に使われているものもあるし、ブロック体だけが英語ではないので表記してあるのはよいと思う。

(特別支援教育課尾野指導主事)

混同してしまうような表記にはなっていないので、両方を学習することもできるという視点を広げた学習が可能である。

(落合委員)

英語の本で図も地もはっきりした色が使われており、色使いが気になるが、見にくくはないか。

(樋口委員)

この本は外国の本なので、色使いがはっきりしている。はっきり色が使われている分、見やすいと言えば見やすい。

(特別支援教育課尾野指導主事)

図と地の間に黒線が入ることで、分けて見ることは可能であると判断した。

(落合委員)

「Tigers」「Giants」と言った表現は大丈夫か。

(特別支援教育課尾野指導主事)

この表記がない方がよいとは思いますが、全体を見通して、この本を使用することの学習効果の方が高いと判断し、選定とした。一般図書については、教科書として使用することを前提として作られていないので、内容全てがよくないといけない観点で選定してしまうと、選択できる本が限られてしまうところが難しい。

(樋口委員)

本の内容はいろいろあるが、ユニバーサルデザインの視点や子供たちの発達に合わせた本が選定されているかを考えたい。そして、選定資料にはきちんと書かれているし、不適切な表現や表記はないと思われる。

(特別支援教育課尾野指導主事)

一般図書を活用して授業をどのように展開するかは指導者の工夫が必要となる。

部会として原案通りで報告してよろしいか。

(各委員)

よい。

(会長)

ここで、一旦休憩とさせていただきます。全体会を15分後開始予定とさせていただきます。

— 休憩 —

<全体会>

(会長)

それでは、全体会を開始します。部会ごとに検討していただきました結果の御報告をお

願いたします。初めに「国語・書写」部会から願いたします。

(野田委員)

「国語」について、観点・着眼点に基づき教科書の特徴や長所が適切に記述されているかについて検討しました。特に、新学習指導要領に伴い変更された点について協議し、公正、公平に記述されていると判断いたしました。

一点修正点があります。「3内容(3)内容の構成」イでは、「学図」にのみ情報の扱いについての記載がありません。「学図」の教科書を見ると、5年生「さまざまな情報を結びつけて考えよう」という单元などがあります。他の発行者に合わせて、情報の扱い方について記載することが適切であると考えます。

続いて、「書写」について願いたします。「3内容(3)内容の構成」について、毛筆と硬筆の関連のさせ方、伝統的な言語文化に関わる記述と教育基本法や新学習指導要領目標を踏まえた調査研究がなされており、教科書の長所が適切に記述されていると判断いたしました。

一点記述について修正点があります。同観点の「東書」「学図」「教出」のエの文末を読み比べると、「東書」以外は「養うよう工夫されている」となっていますが、「東書」は、「養う工夫がされている」となっているため、他に合わせて修正した方が適切であると考えます。

(会長)

ただ今の御報告に対して何か質問等ございますか。

(全委員)

なし。

(会長)

「国語」については、事務局の方で修正の案を出していくということによろしいですか。

(義務教育課長)

御指摘の点については、一度確認をし、事務局で検討した案を会長に後ほど確認していただくという形をとらせていただきたいと思いますと思いますが、いかがでしょうか。

(会長)

それでは、ただ今の御報告及び御意見により、「国語」の一か所の修正点については、後ほど会長・副会長の判断により承認ということにさせていただきますが、一部修正を加えて「国語・書写」の選定資料は適切であると認めてよろしいでしょうか。

(全委員)

異議なし。

(会長)

では、「国語・書写」の選定資料は承認されました。

【国語 選定資料(案)の修正について】

3 内容(3)内容の構成 P.7

(修正前) 11学図	イ 伝統的な言語作品の響きやリズムを実際に声に出して読む教材が設定されており、我が国の言語文化に親しむことができるよう工夫されている。
(修正後) 11学図	イ 伝統的な言語作品の響きやリズムを実際に声に出して読む教材や、 情報を結び付けて考える教材が設定され、系統的に学習できる よう工夫されている。

※上記の修正内容について、会議後、会長が承認。

(会長)

続きまして、「社会・地図」部会の報告をお願いいたします。

(早川委員)

「社会」からお願いします。教科書の特徴・長所が適切により分かりやすく記載されていると確認いたしました。公正に記述されていると判断しました。

一点意見がありました。「3内容(1)内容の選択」の「日文」の三つ目のイに、「社会的事象について多面的・多角的に考える」とあるが、学習指導要領の目標と照らし合わせると、「多面的」という言葉はない。したがって、「多面的」という言葉をとることが適切であるという意見が出ました。

次に「地図」についてです。観点・着眼点に基づいて教科書の特徴や長所が適切に記述されているかについて検討しました。こちらについては、特に修正はなく、公正・公平に記述されており、選定資料として適切であると判断しました。

(会長)

ただ今の御報告に対して何か質問等ございますか。

(加賀委員)

質問ではなく意見ということでお願いします。ただ今の報告の中にもありましたが、社会科の教科書では、「3内容(1)内容の選択」イの着眼点にあるように「社会の変化に対応したもの」が取り上げられていることが大切だと思います。選定資料では、3者共に関連する内容を3点ずつ取り上げ、各者の特徴・長所を適切に記述されており、各採択地区で、比較検討する際にも大変参考になると思います。

(会長)

御意見ありがとうございます。

その他、何かありますか。

(全委員)

なし。

(会長)

それでは、ただ今の御報告により、「社会」の一部修正を加え、「社会・地図」の選定資料は適切であると認めてよろしいでしょうか。

(全委員)

異議なし。

(会長)

では、「社会・地図」の選定資料は承認されました。

(会長)

続きまして、「算数・図工・音楽」部会の報告をお願いいたします。

(原田委員)

「算数」について、修正した方がよいという部分が3点あります。

まず1点目ですが、「生活及び実生活」という表記があります。学習指導要領には、「日常生活」と表記されていますので、「1学習指導要領との関連」の「学図」の「生活」を「日常生活」へ、「教出」の「実生活」を「日常生活」へ、日文の「実生活」を「日常生

活」へ変更した方がより適切であると意見が出ました。

2点目は、同観点の「大日本」ア、「自ら疑問や問題を見いだす」とありますが、「疑問を感じたり自ら問題を見いだしたりする」の方が、適切であると意見が出ました。

3点目は、同観点の「学図」、「その力を生かして考察する」とありますが、「その力を新たな学びに生かす」という表現にした方が適切であると意見が出ました。

続いて、「図工」についてです。次の点で修正した方が適切であると考えました。

1点目は、「1 学習指導要領との関連」の「開隆堂」の二つ目のアに、「作家や作品を通して、生活や社会と」とありますが、「作品づくりや鑑賞を通して、身近な生活と」へ修正した方が適切であると判断しました。

2点目は、同観点の「日文」二つ目のアに、「五感を通して」とありますが、「作品づくりや鑑賞を通して」と表現した方が適切であると意見が出ました。

3点目、「2 あいちの教育の基本理念」の「開隆堂」の一つ目のアに、「日本の美術作品に加え」という部分を「地域特有の作品における」という表現の方が適切であると意見が出ました。

「音楽」については、教科書の特徴や長所が公正・公平に記述されており、選定資料として適切であると確認しました。

(会長)

ただ今の御報告に対して何か質問等ございますか。

(全委員)

なし。

(会長)

それでは、ただ今の御報告により、一部修正を加えて「算数・図工・音楽」の選定資料は適切であると認めてよろしいでしょうか。

(全委員)

異議なし。

(会長)

では、「算数・図工・音楽」の選定資料は承認されました。

(会長)

続きまして、「理科・生活」部会の報告をお願いいたします。

(松原委員)

「理科」について、観点・着眼点を基に特徴、長所が適切に示されているか、中立な立場で記述がなされているかについて検討しました。その結果、公正・公平な記述がされており選定資料として適切であると確認しました。

続いて「生活」については、同じような観点で見させていただき、あいちの教育ビジョン2020にも触れられていると思いました。

一点修正をお願いしたいと思います。「2 あいちの教育の基本理念」の「東書」にある「障害のある人々等」を他者とそろえ「障害のある人等」へ修正した方が適切であると意見が出ました。

(会長)

ただ今の御報告に対して何か質問等ございますか。

(全委員)

なし。

(会長)

それでは、ただ今の御報告により、一部修正を加え「理科・生活」の選定資料は適切であると認めてよろしいでしょうか。

(全委員)

異議なし。

(会長)

では、「理科・生活」の選定資料は承認されました。

続きまして、「外国語・家庭」部会の報告をお願いいたします。

(児玉委員)

「外国語」は、部会で検討したところ選定資料として適切であり、かつ公正・公平に記述されていると判断しました。

一点修正をお願いします。「5印刷・造本等」のウ「紙の軽さ」について記述したところがありますが、教科書の重さと誤解を生むのではないかとということで、削除した方がよいと意見が出ました。

続いて、「家庭」です。2点修正をお願いします。「3内容(1)内容の選択」の「東書」アに「対話的」とあります。「開隆堂」の教科書にも「対話的」という部分が見られました。よって、「開隆堂」の方にも「主体的・対話的に学習に取り組む」という文言に統一した方が適切ではないかと意見が出ました。

もう一点は、「4表記・表現及び使用上の便宜等」の「東書」アに「見開き2ページに」とあります。これについては、「開隆堂」も同じように作成されているため、「東書」の部分にある「見開き2ページ」を削除した方がよいと意見が出ました。

(会長)

ただ今の御報告に対して何か質問等ございますか。

(加藤委員)

選定資料の内容ということではありませんが、午前中に英語の教科書を拝見したところ、どのページにも数多くのイラストや資料が掲載され、どの教科書も、楽しく学習ができる教科書であると感じました。ただ、各ページの情報が多いだけに、子供たちが戸惑うことはないか思ってしまうのですが、その点はどのように捉えているのでしょうか。

(義務教育課山上主査)

加藤委員の御意見にあるように、7者の教科書とも、数多くのイラストや資料が掲載されています。絵を大きく掲載したり、子供たちが活動しやすいように場面を意識した資料等を数多く示したりするなど、子供にとって必要な情報が整理して示されていると捉えております。

(児玉委員)

加藤委員の御意見と同様に、私も7者とも数多くのイラストや資料が掲載されていると思いました。事務局の説明にもありましたが、イラストの大きさや紙面のレイアウトなどに工夫が見られ、児童の興味・関心や会話の場面に合わせた表現活動を引き出すように配慮されています。こうした、それぞれの教科書の特徴・長所については、選定資料の観点・着眼点の「3の内容(1)」や「4の表記・表現及び使用上の便宜等」「5印刷・造本等」において、適切に記述されています。

(会長)

その他、何かございますか。

(全委員)

なし。

(会長)

それでは、ただ今の御報告により、一部修正を加え「外国語・家庭」の選定資料は適切であると認めてよろしいでしょうか。

(全委員)

異議なし。

(会長)

では、「外国語・家庭」の選定資料は承認されました。

(会長)

続きまして、「保健・一般図書」部会の報告をお願いいたします。

(樋口委員)

「保健」では、観点・着眼点に基づいて教科書の特徴・長所が分かりやすく記載されているかどうか、また、中立の立場で公正・公平に述べられているかについて検討させていただきました。

「2あいちの教育の基本理念」を見ても、教科書の特徴が適切に分かりやすく記載されており、選定資料として適切であると確認いたしました。

「一般図書」では、教育の目的及び教科の目標に照らして適切であるか、表記・表現は適切であるか、指導の範囲は適切であるか等について検討いたしました。

中身を精査させていただき、子供たちが見やすく、分かりやすいもの、今の子供たちの生活に合わせた物や写真が使われているかという視点で資料が作られていることを確認いたしました。

(会長)

ただ今の御報告に対して何か質問等ございますか。

(全委員)

なし。

(会長)

それでは、ただ今の御報告により、「保健・一般図書」の選定資料は適切であると認めてよろしいでしょうか。

(全委員)

異議なし。

(会長)

では、「保健・一般図書」の選定資料は承認されました。

(会長)

以上で全ての選定資料が承認されました。その他、何かございますか。

(全委員)

なし。

(会長)

では、本日の議事を終了いたします。会の進行を事務局にお戻しいたします。